

火のしまつ
君がしなくて
誰がする

ろく ばん まどゆ
六 番 纏

発行者
辰野町消防団
第6分団
発行人
大森 誠



救急法訓練の様子

ご 挨拶



分団長
大森 誠

平素より区民の皆様におかれましては、当分団の活動に対する深い御理解のもと、心温まるご支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様の期待に応えるべく、地域を守る使命に誇りを持ち活動していきたいと思っております。

さて、昨年を振り返りますと、町内において火災が七件、当分団管内では、二件の住宅火災が発生し尊い命が犠牲となりました。また、行方不明者捜索による出勤もあり、決して平穏な一年とはなりませんでした。

火災発生時には、消防団員だけでなく、多くの区民の方々に御協力を賜わり感謝申し上げます。初期消火の大切さを痛感する事となりました。今後の課題として消防団員の技術の向上はもとより、地域の皆様との協力が必要な事だと考えております。

このような現状の中、新たな消火栓、防火水槽の設置も進んでいます。これは私たち消防団員の長年の願いでもあり、ここに暮らす区民にとっても安心へと繋がる事でしょう。

地域を守る消防団員として、様々な訓練を行い、また、いつ起こるか知れない自然災害に備えていきたいと思っております。

さらに、全国に広まる消防団員の減少の中で自治体消防発足六十周年を迎えました。辰野町消防団においても女性消防団員が六名誕生しました。当分団においても五名の新しい仲間が入り二名が女性です。日々の活動の中で、区民の皆様と協力し、共に考え、地域の守りに努めてまいります。

結びに区民の皆様方の益々の繁栄とご健勝を祈念申しあげ、本年が災害のない穏やかな年であることを祈りながら、ご挨拶とさせていただきます。

六分団ホームページ

<http://www.lcv.ne.jp/~rokubun>

水防訓練実施！

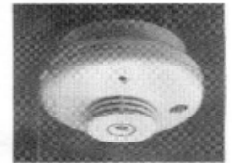
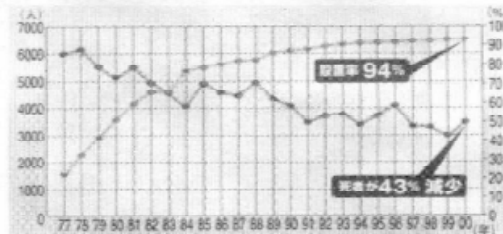
近年水害が多発しています。我々、消防団は、水害に対応するために水防訓練を実施しています。水害時には土嚢が沢山必要となるのでピーピーワーカールという機材を使い、素早く、大量に作る訓練を行いました。



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

～住宅用火災警報器の設置が法律によって義務化されました～

建物火災による死者数の約9割は、住宅火災によるものです。住宅火災の死者数は年々増加傾向にあり、そのほとんどが逃げ遅れです。アメリカではいち早く住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、その後22年間で住宅火災死者数を43%減らすことに成功しています。



住宅用火災警報器

日本でも住宅火災による犠牲者を減らすために消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

～辰野町の場合～

- 新築住宅⇒2006年6月1日以降に建てられるすべての住宅に義務付けられています。
- 既存住宅⇒2009年6月1日から設置が義務付けられます。

住宅用火災警報器により火災をすばやく発見。

あなたと家族を守りましょう！

第6分団本年度の成績は！

ポンプ車
6 位

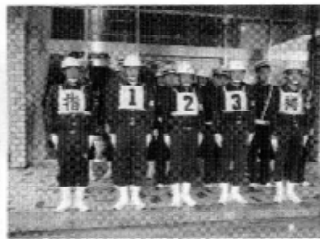
小型ポンプ
4 位

ラッパ吹奏
7 位

県救急法大会
3 位



平人樹 幸一 美
洋隼夏 真 聡 麻
谷村賀々 口 口
中野有佐 清 樋
者員員員員
揮番番番番助
指 1 2 3 4 補



明也大 記 悟
孔卓延 和
谷田田 谷 谷
中松松 中 中
者員員員員
揮番番番助
指 1 2 3 補



欣行品 彦 真 二 友 孝
将 伸 祥 貴 浩 和 清
尾藤田 上 村 賀 戸 池
若伊前 村 古 有 瀬 小
者 手
指 選



欣 樹 美
将 夏 麻
尾 賀 口
若 有 樋

焚火野焼きをする場合事前に消防署へ届出を出してください。電話での届けでも可能です。

TEL0266-41-0119

焚火をしている際は、その場から離れないようにお願いします。

- 一部 沢底区 城 倉 由 幸
- 二部 赤羽区 野 村 人 美 友
- 高瀬 村 木 麻 和
- 三部 樋口区 樋 口 麻 美

今年度から女性も消防団に入れるとのことで入団させて頂きました。消防団の活動では、消防団の先輩方の心強いサポートもあり、普通の女の子では経験できないような活動や行事への参加・地域の方々との交流が出来、とても良い経験となっています。これからも、地域・社会にしっかりと貢献できるように消防団・地域の皆様と力を合わせて元氣いっぱい頑張っていきたいと思えます。



樋口麻美

新入団員紹介